

彦根市総合教育会議 会議録要旨

令和元年度第2回彦根市総合教育会議	
日 時	令和元年 11 月 25 日（月） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
場 所	彦根市役所彦根駅西口仮庁舎 4 階 4D 会議室
出 席	彦根市長 大久保 貴 教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 永瀆 隆 委 員 西川 孝子
欠 席	なし
議事次第 1 議題 (1)全国学力・学習状況調査の結果を受けて (2)教員の働き方改革について	

○企画課長 大変お待たせいたしました。ただいまから令和元年度第2回彦根市総合教育会議を開催いたします。

まず、総合教育会議は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき設置していますこと、また、同条第6号6項の規定に基づき、公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、本日は議事次第に記載のとおり、議題1「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」と、議題2「教員の働き方改革について」をそれぞれ1時間を目安にご協議等いただきます。

それでは、早速ではありますが、議題1、「全国学力・学習状況調査の結果を受けて」について、学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課主幹 彦根市の学力向上の取り組みということで、大きく4点についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、昨年度11月の総合教育会議におきまして、学力向上についてご協議をいただきました。その中のごく一部ではございますが、画面にありますように、学力向上と全国学力学習状況調査の結果は重く考えるべきである。また、下位層も上位層も中間層も、一人一人に力をつけるような授業改善を。最後まで粘り強く読み取る力とか、書く力、表現力など、国語力がすごく大事だと思う。本を読む、楽しむということが自分の力になるので、そういう環境が大切である等々のご意見、ご議論をいただきました。

そして、昨年度末、次のような学力向上にかかわる推進プランを作成いたしました。策定いたしましたのは、第Ⅱ期彦根市学力向上推進プランというものです。このプランでは、確かな学力の育成を目標としまして、具体的な目標を全国学力学習状況調査において、小中学校の教科に関する調査で、児童生徒の調査結果が全ての教科で全国平均を上回るように取り組むというようにしております。この目標の達成に向けまして、具体的方策を各校で検討し、P D C Aサイクルを意識して取り組みを推進していきますが、そのために重視する視点が、授業力の向上、家庭学習の充実、そして学びの環境づくりの3つです。そして、それらを支える視点としまして、子どものために一丸となって取り組む学校づくり、これを位置づけまして、確かな学力の育成を目指してまいります。

丸の中の3つの視点につきまして、それぞれ2つずつ、合計6つの力点を示しております。これらの6つの力点につきまして、具体的に次のような取り組みを現在行っており、今後進めていくというものがございます。

具体的な取り組みとして1つ目は、各校の学力向上の担当者を対象とする学力向上担当者会を開催してまいります。

2つ目は、先進校視察研修として、今年度、大阪府茨木市の小中学校を訪問いたしました。

3つ目は、指導力向上専門指導員を派遣し、主に中学校の国語科、数学科の若手教員を指導しております。

4つ目は、昨年度に引き続き、彦根市学力テストを小学校5年生、中学校2年生を対象として実施いたします。年度末に向けまして、また、次年度の取り組みをどうするかについて各校で検討、実施するとともに、先ほどの学力向上担当者会におきまして、交流、評議を行い、取り組みを推進してまいります。

5つ目は、読書にかかわりまして、ひこにゃん読書ノートを活用し、ポスターの形で推薦図書を紹介しております。

6つ目は、お互いに認め合うことができる集団を育成するために、児童生徒の個別支援、また、学習環境の充実をサポートできるよう、各種支援員を各校に配置しております。

続きまして、滋賀県の取り組みをご紹介いたします。滋賀県では、「読み解く力」の育成に重点を置き、授業づくり、学習集団づくり、学校づくりという3つの視点から取り組みを推進しまして、各校における取り組みの充実を図るよう、年2回ずつ各校を訪問することとしています。この訪問には、本市の指導主事も同行いたしまして、各校の取り組み

について指導をしているところです。

また、今年度の全国学力学習状況調査の全県的な結果を踏まえまして、県内全ての学校で取り組む下半期強化事項というものが示されました。

その1つ目は、結果から見られた課題を焦点化したガッテンプリントに繰り返し取り組ませる。

2つ目は、授業のまとめ、振り返りの活動を充実させることとし、どの学校でも徹底して取り組むということです。本市におきましても、この取り組みを現在進めているところでございます。

それでは、今年度の全国学力学習状況調査についてお伝えいたします。この全国学力学習状況調査は、教科に関する調査と、質問紙調査から成っています。児童生徒の学力や学習状況を把握分析すること。教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。学校における児童生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てること。さらにそのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立する目的で実施されるものでございます。

今年度の学力学習状況調査の結果につきまして、その概要についてお話させていただきます。これは、彦根市の小学校の調査結果の概要となっております。テストで測ることができます認知能力に対しまして、なかなか可視化しにくい非認知能力を含めました学力をレーダーチャートに表しました。この非認知能力としましては、例えば、教科に関する関心、これが高ければ、主体的な学習につながります。文部科学省も児童生徒に求める資質能力としまして、学びに向かう力、人間性等を挙げていますし、評価の観点には、主体的に学習に取り組む態度というものが含まれております。このレーダーチャートをご覧くださいますと、国語、算数のところが認知能力を表しております。そして、そのほかの5つの観点が非認知能力となります。これらの力を総合的に高めていくことで、子どもたちの学ぶ力がさらに向上するものと考えております。そして、このレーダーチャートですが、青い線が全国平均の100として表しております。これに対しまして、赤い線で表しているところが彦根市の結果です。全国に対する割合と見ていただけるとありがたいです。おおむね全国と同程度の結果とはなっておりますが、算数への関心の部分、自己有用感の部分が全国をやや下回ったというような結果でございます。

次に、中学校の結果です。中学校も、おおむね全国と同程度の結果とはなりませんが、教科の調査で全国をやや下回ることとなりました。さらに国語への関心、英語への関心、

こちら全国を下回ることとなりました。一方で、規範意識、自己有用感、生活習慣・学習環境、これにつきましては、全国値を上回るというような結果でございます。

次に、小学校の国語、算数の結果につきまして、彦根市の平均正答率と全国との差につきまして、平成25年からの推移のグラフをご覧いただきたいと思っております。なお、今年度から教科に関する調査では、知識、技能と活用力をあわせて問う一体型のものとなりました。以前は、国語A、国語Bという形で試験をしておりましたが、今年度から1つになっております。今年度も、残念ながら全国平均には届いておりませんが、徐々に全国との差が小さくなってきているとも言えると考えております。

次に、中学校です。中学校も、全国平均にはまだ届いておりませんが、徐々に近づきつつあります。中でも、特に課題が大きかった国語科につきましては、グラフにもありますように、全国との差が徐々にですが、小さくなってきている状況を読み取ることができます。子どもたちに学ぶ力がつけられるように、主体的、対話的で深い学び、さらに探求的な学びができる授業ということで校内研究や授業研究を通して、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問紙調査につきまして、最初に説明をいたしました第Ⅱ期彦根市学力向上推進プランの力点の中から、6つのうちの3つにつきまして回答を分析いたしましたので、報告させていただきます。

まず、学習の習慣化と質的向上に関して2つお伝えいたします。

学校質問紙から1つご説明、報告をいたします。学校質問紙と申しますのは、管理職が答えるその割合を表しております。課題としましては、家庭学習の課題の与え方について、校内の教員で共通理解は深めましたかという質問がございました。小学校では、最も肯定的な回答が大幅に増加しております。中学校でも肯定的に回答した割合が増加しています。家庭での学習環境や学習習慣づくり、家庭学習の内容の充実に向けまして、各校で意識的に取り組んだことの表れと考えております。

次に、学校の授業以外に、ふだん1日当たりどれぐらいの時間勉強しますかという児童生徒への質問、こちらは児童生徒への質問紙の結果です。1時間より短い時間しか勉強しない、1時間までと回答した児童生徒につきましては、小中ともに30%程度でした。およそ3割の子どもたちが、1時間より短い、1時間までという結果でした。小学校におきましては、昨年度よりは改善傾向にありますが、引き続き、家庭学習の習慣化に向けて働きかけが必要であると考えているところです。

もう一点、読書活動の充実も、本市の力点としております。読書の現状については、全く読書をしないという子どもの割合が、小学校で20%、中学校ではおよそ30%という結果となりました。この現状を改善する方策をこれから探っていきたいと考えているところです。

もう一点、互いを認め合う集団の育成にかかわりまして、学校の規則を守っていますかという項目に着目をいたしました。子どもたちが自分の考え、思いを安心して表現できる学習集団をつくるためには、時間を守る、持ち物をそろえるなど、落ちついた学習環境を整えることが大切だと考えております。小学校、中学校それぞれに学校の規則を守っていますかという問いに最も肯定的に回答した子どもが、昨年度、平成30年度よりも増えていることがグラフから読み取ることができます。

以上、全国学力学習状況調査について報告をさせていただきました。

この調査にかかわりまして、児童生徒個々への結果と返却につきまして、保護者懇談会の場で渡したり、保護者宛ての文書を添えて児童生徒に渡すなど、家庭との連携、協力が得られるような形をとっている学校が多く見られます。今後も、第Ⅱ期彦根市学力向上推進プランをもとに、子どもたちの確かな学力の定着に向けまして、各校の取り組みの進捗状況を確認するとともに、PDCAサイクルを生かして、効果的な取り組みへと改善されていきますよう、働きかけを進めていきたいと考えております。

以上で彦根市の学力向上についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○企画課長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえ、協議をお願いしたいと思います。

○小松職務代理者 今の説明を聞いて私の考え方を3点ほど言いたいと思います。前教育長からの方針で学力の向上ということの活動をやってきて、やはり成果は出ていると思っています。この前言われた非認知能力についても、成果が出てきているのではと思っています。

ただ、この中で気になるのが、1つは今年度から採用された中学英語です。これに対する点数、あるいは、英語の関心ということについて、彦根市はどんなのかなと思います。学校教育課に聞きますと、検定のレベルであるとか、あるいは、文科省が評価しているようなテストがあるみたいですが、そういうことからいうと彦根市は全国から見ても決して劣っていないというような結果にはなっているみたいですが、ただ、やはり現実問題、そ

の点数は全国的には低いと思います。トップの福井から比べてもかなり低いです。それと、この関心ということからいきますと、現行については、今後、彦根市としてその先生の問題、あるいはその試験のあり方といたしますかね。今年度も、ALTの増員計画をしていますが、これもいろいろと費用とかの関係がありますので、この辺りについて3カ年先を見たALTの計画であるとか、教員の研修、あるいは、その試験の評価のやり方というものを、少し方針を決めていくべきではないかとは思っています。

それと、2点目ですが、質問紙に関する事で気になったのは、読書についてです。彦根は読書は大事だと言いながら、本を全く読まない人が増えていっているということですよ。彦根市のその読書の環境、図書館ですね。図書館に抜けがあるとか、学校図書の問題とか、家庭教育とか、いろいろあると思いますが、そのところは非常に気になりました。

それと、最後3つ目は、非認知能力についてです。これは非常に定量化しにくい難しいことなのですが、先日、ノーベル化学賞をとられた吉野さんが、小学校のときに、ロウソクの科学という本を先生に薦められて、それがきっかけで非常に興味を持ったとおっしゃっていました。ですので、学校の授業以外にそういうきっかけづくりといたしますか、いろいろなことを与えていくというのは幼児教育ともつながっていくと思います。これが大事なことです。彦根市も、この非認知能力ということを言われているのであれば、私は、彦根市がずっとやってきたサイエンスプロジェクトを地域の人と一緒にしていくと良いと思います。いかにきっかけを与えていくかということ、機会というものが大事になってくると思います。

それと、もう一つ、何をするにしても、お金が要りますので、それに対する効果の指標は必ず何か必要だと思います。それをやることによって、効果や高まりがあったか。彦根市の場合は、英語については鳥居本中学校で取組を進めています。学力以外にもスピーチとか、別の意味での活動というのがありますのでね。そういうところの効果というのが入ってきているのかなと思います。

○本田委員 今ほど小松職務代理者がおっしゃったことと重なる部分もあるかもしれませんが、以前、教育長が就任したときに、重点項目の1つとして、この学力向上も挙げていました。ある程度成果は出たと思いますし、調査も全てを表すものではないですが、やはり重要な柱ではないかな、現状をあらわす柱ではないかなということを感じました。各学校等の報告では、その趣旨を理解して、授業改善とか家庭学習の充実とかに力を入れてい

るということがよくわかりましたが、これは継続的に、本当に結果がもっと目に見えて表れるように取り組んでいってほしいことだと思います。

それから、前の総合教育会議のときに、幼児教育のことで岐阜県の西川正晃先生の講演を聞いたときに、この非認知能力という言葉がたくさん出ていました。小学校に行ったら、このように学力状況調査とか、目に見えるような調査の仕方も可能なのですが、やはり幼児教育の大事さを改めて感じました。技能とか、先ほどはきっかけという言葉で表されていましたが、心が動いていくような時間とか。答えがない学習なのですが、繰り返しやっていくうちに、学びに向かう力というのは幼児期にこそ基盤があるのではないかという思いを確認しました。やはりそういう気持ちがなかったら、目に見えるものだけでは長もちしないと思います。本当に大人になっても、そういうことを確立していこうと思ったら、その基盤になるところで、もっともっと鍛えないといけないことかなと思っています。

以前、多摩学院大学の方が言っていました、日本の教育はすごく遅れているとおっしゃっていました。何で遅れているのかと思い、興味深く聞いていましたが、OECDで上位のほうにある北欧の人たちは、教育について初めは、競争競争で、本当にエリートを育てるような教育をしてきたが、そうすると勝ち組は良いけれど、そこから切り捨てられた子は自己肯定感を持たず、もう自分はダメだという気持ちになって、どんどん全体の学力に格差が出るようになったのが1900年代だそうです。その反省をもとに、全部の子どもに主に大学まで無償化するぐらいの、国全体が子どもたちを格差関係なく、いつでも学べるような状況にしたら、上がっていったということが発表されていました。先ほどの報告にもあったように、下位層も上位層も中間層も、本当に一人一人を伸ばすような覚悟でなかったら、その学びに向かう力というのはなかなか身につかないのではないかと思います。

○永瀆委員 ほかの委員のおっしゃることは、基本的には、私も同意見です。ただ、少し違う点から言わせていただければ、行政側、もしくは、教育委員会側、先生方のやるべきことはやってくれているとは思いますが。あとは、それをどう使うか。今ある現状をどううまく使っていか。せっかくしていることも中途半端であれば、効果が薄まると思うのです。それを徹底してやったことの結果のフィードバックを徹底することから始めるべきです。さらに新しいことをしていくことも重要ですが、残念ながら、今の財政が難しいと聞いておりますので、あまり新規でお金のかかることは難しいですね。できないことを無理に叫んでもしょうがないので、今やっていることをまずは徹底することを一番に考える

べきです。

その点からいうと、先ほどの説明で学力の調査結果については、ある程度学校は保護者に説明をされていると聞きましたが、資料をいただいた中では、全部ではないので、やはり全小中学校に自分の子どもはどの位置にいるのか、学校の中での位置、全国ではどの位置なのかを個々の保護者に確実に伝えること。また、どういう意味合いがあるのかと。その価値観を決めるのは親ですが、そこをしっかりと伝えないと、残念ながら、ただ渡されるだけという現状を見ると、家庭の協力を求めるという土台ができていない。出発点が徹底されていないという点では、残念です。今のシステムが最後の結果報告までつなげられていないと思います。それを見たら、自分の子どもの学力にある程度関心のある方は、何らかの方策を各家庭で考えると思うのです。学校だけではなくて、家庭も大きいと思いますので、やはり今できること、やれることはやっている中で、あと、それを有効活用するにはどうするかというのを、もう少し深めていくべきかなと、これが一番だと思います。

読書と勉強の時間についてですが、読書も大事です。でも、読書をしている子が勉強も同じようにやっているかという、時間は24時間と決まっていますので、3時間以上読書するというのはすごいと思いますが、その分勉強していないかなとも思います。逆に言えば、学校から帰ってきて遊ぶ時間もあるだろうし、ご飯も食べる、お風呂も入る。あと何時間残るか。やはり3時間とか4時間も無いと思うのです。小学生は9時から10時には寝ます。そうすると、両方バランスよくできればよいのですが3時間以上は無理です。バランスが大事だと思います。

学習の習慣化と先生の質問紙についてですが、学習の習慣化と質的向上という項目があったと思いますが、小学校では平成30年に比べて、いじめの割合が学校の校長先生のお答えで共通理解を図れたかということに関しては、これはもう100%でなければだめだと思います。家庭学習が大事だというのは、教育委員会が数年前から言っていることだと思いますが、それを現場の先生も、小学校なり中学校のトップがその重要性を周知しないといけないと思います。確認しないというのは怠慢だと思います。これは100%でなければだめだということです。

先ほども言いましたが、財政面でなかなか教育委員会としては、やりたいことも十分できないと思います。逆に削減せざるを得ない状況があると思いますが、その中でセレクトしてくださっていると思います。していただいていることはどれも大切だと思います。省けるものはないとは思いますが、せつかくの市長とお話しする機会ですから、市長として

どこを優先的にするか。優先順位は難しいと思いますが、どこにもっとお金をかけても良いと思うかについて、市長なりのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○市長 去年から予算に関しては一定の枠をお示しして、その中で優先順位をつけています。実際に現場で何が効果的だということについて、思い切ってそれを判断してほしいということです。その軸になるのが、学力向上というのは、その糸口になります。これを軸にして組み立てていきましょうということだと思います。そこは思い切ってやってほしいということ。どれもこれも重要なことばかりです。今までそれを必要だと思ってやってきたのに、それを直すということが、自分自身でもあれは何だったのだろうという話になってしまいます。ただ、やはり優先すべきは、その効果をしっかり上げていくために、変化をさせなければならないので、変化をさせることが学力を向上させるということならば、どこに資源を重点化させることが良いのかということは、現場の先生方が、日々動いている状況の中で選択をしていただくのが一番良いということです。市役所にいる私どもが、これが良いのではないかというようなことは適切ではないと思っています。実際にやっている上で、これが一番効果があると実感されているのは先生方だと思います。それをサポートするのは、組織としては一番効率が良いだろうと思います。

これまで3年ぐらい、あれもこれもやらなければならないと言ってきましたが、職員の皆さんの働き方改革の中で、ここはもう少し見直してもらったほうが良いという行事がいくつかありました。また、例えば、こういうシステムを導入したらもっと改善されるだろうというご意見もあります。限られた資源の中ですので、そこはよく見ていただきたいと思います。要するに、それまでいろいろやってきたから、続けてきたからというのは理由にはならないということです。続けてきたけれど、それがどういう効果があつてどのような変化が生まれているかということをしっかり証明できない状況があると思います。決して教育委員会の事業だけではなくて、市長部局の皆さんもです。だから、いわゆる事業効果、エビデンスを出さないと、予算が限られていますので、認めてくれない。エビデンスベース、やはりそこが重要ですのでね。だから、本当に全部が重要だと思っていたのです。今も思っています。全部できたらいいとは思いますが、限られた資源の中で選択をせざるを得ないということです。それは何のためかということも論理構成をしっかりと聞きかせていただいて調整をしていきたいと思っています。

○小松職務代理者 現場の先生方の実感が何より大事だということが、市長のお話だと思うのですが、市長自身が学校の現場に何度か行かれているとは思いますが、直接その学

力向上なり、働き方なりを見る機会をもう少し持ってほしいと思います。それはやはり教育長の仕事であるのかもしれませんが、やはり予算の執行権というのは市長なので。市長が先ほど、あれは何だったんだろうと思うときがあるっておっしゃったでしょう。あれはやはりPRの仕方が悪いと思うのです。投資していただいたことに対してのね。これだけ効果がありましたというね。私はいつも投資した効果というのは、民間のときに嫌というほど言われてきました。効果のないものには投資はしないと。ただ、それが教育では良いのかどうかはわかりませんが、やはり効果を市長にもっとうまくPRするというのが大事だと外から見て思います。何か抜けているのではないかと。

○市長 個別のことは効果があるのですよ。それはもう事務局に説明していただいた。ただ大きな幹、学力向上という目標を掲げたら、成果を上げないといけない。子どもたちは卒業していき年々変わっていく。だから、いつ、子どもたちの学力が向上されたと言えるのか。これから卒業していく子に、中学卒業後に確かな力を持って卒業させないとはいけません。それが数字になって表れているということは、これはもうまぎれもない事実なのです。それがあらゆる課題に向き合う入口、出口だということに注力しないとはいけないと思います。

○永瀆委員 先ほどの私へのお話の中では、その費用対効果とその効果を見ないと簡単にはお金は出せない、お金という予算はつけられないということでした。それを総合すると、結果は数字に出ないのではないかと思います。そこが難しいのが教育だからではないかと思うのです。だから、その結果を見ないと予算が出ないというのではなくて、とりあえずできる予算は出していただきたいという気はしますけどね。結果がわからないのですから。

○市長 そのために、その選択と集中をする作業は、それぞれの現場でやっていってくださいということなのです。毎年そんなに結果が上がらないと言いかけたら、それはそれで終わってしまう。

○永瀆委員 その結果が出ないと、予算の配分がつかないのですよね。

○市長 いえ、枠としてはあります。

○永瀆委員 ただ、さらに上げるためにという意味ではつきませんよね。

○市長 教育委員会の枠の中で采配するためです。それが足りなかったら、借金しているということですね。

○永瀆委員 教員の働き方改革とかぶるところがあるのですが、マンパワーの必要性があります。どちらの学力にも、明らかに先生方の個々のマンパワーはあるのですが、総合的

な数の援助が足りないと思うのです。教職員の数も足りていません。教職員の職も、資格がなくてもそういうサポートをする方が足りていません。それと、働き方改革が連動してくる部分です。

○市長 よく比較検討していると思うのです。要するに、配置基準というのは、もう国が決めてますし、県費で配置をしていただいているようなので、全国の平均に比べて、何で問題があるのかということを大体の先生方はわかっているのですよね。どういう課題があるのか。どう強化すればよいのかということをいくつかの他都市でもやってきているわけです。先進地視察に行って学習、授業力の向上というのもやっています。こういう形で進めているわけですね。独自に、例えば、算数の先生、国語の先生、先生を教える指導教員を配置しています。そういう独自なこともやっているわけです。ですから、それをさらに工夫してやっていくかということなのでしょうね。とにかく限られた予算の中でございますので。

○教育長 今、与えられたその資源で、いかに効果的に施策を行っていくかというところがやはり問題だと思っています。今まで、先進県、先進校の派遣等を踏まえて、一応、そこに示してある形でやっていくことが、将来の彦根市の子どもたちの学力向上につながるというところで整理をして、あの3つの視点で学校改善を進めようとしているのが今の状況です。結局、今までどうしてなかなか子どもたちの学力が全国平均に届かないのか、超えたとしてもまた落ちてしまうのか、安定しないのかというところは、やはり家庭、それから、地域とも連携、協働しながら子どもたちを育てていくという取り組みが不十分だったのではないかと考えています。もちろん第一次的には、学校がその授業を通して、子どもたちの力をつけるというのが、一番基本になるわけですが、学校がやっていることに加えて家庭学習や読書が大事であることや家庭での読み聞かせ、学校であったことの話をしてあげてくださいと呼びかけをしても、家庭でその通りだ、大事だと認識していただいて協力をいただけないと、子どもたちの語彙も十分ついていかないし、学びの意欲や、やり切る力などの非認知能力もついていかないのではないかと考えていますので、やはりもっと学校が家庭に向けてこういう理由でこの取り組みをやっているという説明を十分した上で家庭や地域の協力を求めて、3つの視点で学校を改善していくという取り組みを進めていく必要があると思っています。

それから、もちろん授業の成果の検証というのは必要なのですが、先ほど小松職務代理者がおっしゃった効果の指標をはっきりさせるべきというのは、英語教育に対してですか。

○小松職務代理者 英語教育なり、非認知能力ですね。例えば、サイエンスプロジェクトなど、いろいろとお金を使ってやっていることにどれくらいの効果があるのかと聞かれたときに、市長にすぐ説明できるのかということです。ただ結果的には、世界選手権に行ったなど、結果で見えるだけですが、その見えない部分をいかに説明するかですよね。そこは非常に難しいのですが、例えば、地域としてのコミュニケーションが非常にできるようになっているとか。見に行ってみると、生き生きしていて横同士のつながりが感じられるのです。学校のクラブ活動の影響かもしれませんが、そういうところが成果としてあるところを言えないと、単にお金だけ使ってなかなか成果が出ないということではいけません。鳥居本の英語についても、学力テストの結果が悪いと、あれだけ英語にお金を使っているのにどういうことかと言われたときに、実は英語のスピーチやイングリッシュコンテストなどの違うところでこれだけすばらしい成果が出ているとしっかり言う必要があります。だからその予算は必要なのです。ただお金を出してもらえないと文句を言うだけではいけません。そういうことをするのであれば、何らかの指標を決めないと、なかなか活動しながらとれないのでね。

○市長 何をするかということと言わないといけません。これから我々は何に力を入れていくのかということ。教育委員会というのはある意味で、ほかのところからすると独立しているように見えて何をしているのかがわかりにくい。だから、その教育を充実させるには市の各機関、市長部局も協力をして、全市で応援をしていくというのがこの制度の、総合教育会議の趣旨です。それはいじめの問題から始まったのですが、今、教育長がおっしゃった地域に対する協力や家庭の問題、就学前の連携など、もっと情報交換をしていく必要があります。家庭の教育はますます難しくなっていくと思います。共働きがどんどん増えて、中間層は相対的に以前と比べて、経済的に厳しくなっているので、両方働かざるを得ない状況です。しかも、働き方改革とはいうものの学童保育に預ける時間もどんどん伸ばしてほしいというような話があるぐらいなので、もうくたくたになって、どこまで家庭教育ができるのかということも、現実として向き合わないといけないと思います。そのことも踏まえて放課後児童クラブにどう運営してもらうのか、民間にもお願いをしているわけですが、そういうところの情報もきちっと共有しながら何ができるのかということを検討していかなければいけません。

○西川委員 学力向上や、ICT教育、タブレット、パソコンなど、どんどん取り入れて、彦根市の子どもたちが伸びていくというのは、とても大事だと思います。今すぐに結果は

出なくても、これからどんどん積み重ねていって、将来の彦根市の子どもが育っていけば良いのではないかと思います。

それと、読み解く力というのをよく言われますが、やはり基礎は読む、書く、聞く、話す。それが基本だと思いますが、学校へ行ってからの勉強だけがそれにプラスになるかというそれは違うと思います。やはり乳幼児期、幼児期の難しい言葉がわからないうちに子どもたちの中に取り込んでいくということも大事だと思います。その乳幼児期よりも、もっと前のお母さんのおなかにいる間に、いろいろなことを吸収していると思うのです。

1つ気になることは、今はもうスマホの世界ですよ。小さい赤ちゃんを抱いたお母さんでもスマホを手放さない。そういう時間があるなら、赤ちゃんに話しかけたり、さすってあげたり、スキンシップを持つことが大事だと思うのです。乳幼児健診などではそういう指導もされていると思いますが、赤ちゃんが起きているときくらいは赤ちゃんの顔を見て、お母さんの声を聞かせてあげて、赤ちゃんの声を聞くようにしてほしいと思います。そうすれば読む、書く、聞く、話すという力の基礎を小さいときからつけて育っていくのだと思います。そういう親子関係がうまくいっていたら、成長して友達との関係やその先のことにも活かされると思います。学校で勉強するときでもしっかりと話を聞くことが一番大事なことだと思うので、その基礎の基礎となります。やはり基礎が一番大事だと思います。

○子ども未来部長 その通りだと思いますが、なかなかお母さん方はスマホを手放さないという現状は、本当に我々も身にしみて感じています。せっかくここにいるならもっとお子さんと話してあげたほうが良いのではという声かけはできるだけ皆でするようにはしていますが、やはりママ友のつながりとか、得た情報をいち早く友達に知らせたい、自分の子どもが歩けるようになったらすぐに見てほしい、その知らせたい気持ちを表現することにスマホを活用し、その時間が増えていっています。

○西川委員 確かにそういう状況になっているから、スマホを使うなというのが難しいと思います。

○子ども未来部長 ただ、少しでも子どもさんと話してあげる時間は大事なもので、その時間はきちんととってほしいというのは、我々も常に感じているところです。

○西川委員 やはり一番の基礎の時期に親子関係をしっかりつけてもらえたらと思います。

○本田委員 若いお母さんとじっくり話す機会があったのですが、やはりもっと人とつながりたいとは思っていても、何か社会全体がお互いに結びつきにくいと言っていました。

そして、今は多くの人がスマホなどを使っているので、人と結びつくのが下手になっている。地域の中で、行事や会合などがあるとお母さんたちも来てくれます。若いお母さんに対して、批判的に見ていた部分もあったのですが、そういう接し方はいけない、もっと受け入れてあげないといけないということに気づくのに時間がかかりました。それぞれの世代ごとの悩みもあるので、家庭や地域との連携、協働というのが質的に高まるような働きかけをすると、学校にも大人社会にもプラスになると思います。

○小松職務代理者 先ほど県との取り組みという説明がありましたが、今までの過去の教育長は、あまり県との取り組みというのは重要視されてきていないと思うのです。というのは、県の出る方針が非常に遅くて、もう彦根市の方針が決まった後に出ているというようなこともあって、県との連携というのは少なかったと思うのです。今回の説明を聞くと、一応、県の方針に従って、それを取り入れていこうという方向だと思って聞いていました。合点プリントや授業の振り返りのところで、県の応援をもらう。各校年間2回の学校訪問についても、県の協力をもらうというのは、大事なことで良いことだと思っているのですが、気になるのは、いろいろと応援いただいたことに対して、資料関係を作らないといけないとなるとそれに対する仕事が増えてしまいます。そういった声も聞きますので、うまく県を利用するというか、効果が出るように使っていただきたいと思います。

それと、読み解く力の中身について、現場の先生方が理解されているのかというところが気になります。彦根市の方針と読み解く力との整合性についてもうまく説明していただきたいと思います。

教育長は、その辺りはどう思われますか。

○教育長 先ほどの県の方針と市の方針とがばらばらでは効果は上がらないと思っていますので、やはり県にも支援をしていただきながら、市の施策と絡ませながら、うまくやっていくことで先生方の負担も減り、目標もはっきりして、そこに向かって一緒に頑張っていきましょうということもできます。県と市が共同してやっていかなければならないと思います。

それから、読み解く力というのは、滋賀県だけの課題ではありません。学力学習状況調査の結果を見ると、子どもたちが問題文の意図がわからない、自分の考えや根拠を明確にして書くということに課題があるということが明らかになってきたので、国もそうですけれど、やはり文章だけではなくて、表や図、グラフなどのいろいろな資料から情報を読み取って、それをもとに自分の考えを構成する力を読み解く力だと県は言っています。それ

をつけていくことが、これから先の社会を生きていく子どもたちを育てていくのに大事だというメッセージです。ですから、それは彦根市としても、同じような課題がありますので、例えば、学力学習状況調査で自分の根拠をしっかりと明確にして文章を書くということが苦手だとずっと言ってきましたし、今回の学力テストでも記述式の問題の正答率が低いのです。記述式の問題に対して、無回答の子がいるという状況がありますので、やはり読み解く力というのは、これからの教育の中で大事になってくると思います。そういうことで進めていこうと思います。

○永瀆委員 小学校から中学校ですが、県立の中学校の入試はほとんど記述式だけですよ。滋賀県だけに限らず、ほかの県でもそういった形で行なっていると思いますが、日本全体が表現する、自分で考えて書くという力を重要視しているから、あの試験形式になってきているのだと思うのです。過去問を見ているとよくわかります。よく考えて答えないと、難しいです。小学校の先生も、そういったものを参考にして、授業の中で文章にしなくても、言葉で言えるようにするなど、話すという段階まででも良いので、自分で表現できるようになればと思います。言葉で書くというのは、なかなか難しいので、話すという段階までくらいは、普通の授業の中でもできると思います。算数、理科、社会など混合の授業的なものも取り入れていくと良いと思います。そういったトレーニングをすれば、子どもはできるようになります。やったことがないことをいきなりやれと言われても無理なので、学力学習状況調査についても、練習をすればできると思います。過去問をする県も多いです。試験という形だけで慣らすのではなくて、ふだんの授業の中で考える授業をもう少ししていく必要があります。週に1回でも良いと思います。その準備が大変なので毎週用意することはできませんし、働き方改革に逆行してしまいます。使い回しでも良いと思います。学校として、学年として、1つの題材を作ってそれを使い回すとか。

○教育長 活用型の学習ということですね。

○永瀆委員 そうですね。それができれば学力調査の点数も、もっと上がるのではないかと思います。問題はその前の段階だと思うので。

○企画課長 はい、ありがとうございます。

いろいろとご意見をいただきまして、学力向上については、一応成果が出ているという評価もしていただいておりますが、その中でも、中学英語のレベルが低いのではないかとことや読書時間が落ちていることも指摘がありました。一方で、読書と勉強のバランスも考えないといけないということにもつながりますが、読み解く力がまだまだ弱いのでは

ないかというご意見もありました。また、教職員の取り組みの周知につきましては、当然100%でないといけないというご意見もいただきました。それぞれの学校のトップがしっかり教職員に周知をしていただきたいという宿題もいただきました。それから、非認知能力の向上につきましては、授業以外でのきっかけづくりやこれまでやってきているサイエンスプロジェクト、それから、就学前の幼児教育からの取り組みというものが非常に重要であり、基礎になってくるというご意見をいただきました。今後の取り組みにつきましては、しっかりと効果というものを図る指標を設けるべきであるというご意見や、その中で、勝ち組だけでなく、中間層、下位層も全体を伸ばす取り組みを進めるべきであると。それから、家庭へのフィードバックも大切であり、家庭とともに取り組む。また、家庭や地域ともつながって取り組んでいくということを次年度以降、重点に置きながらやっていくべきであるというご意見をいただきました。それから、県とも方針を合わせながら、得られる支援を得て、県と連携していくとや市長にも学校に積極的に出向いていただいて、教員と理解を深めていただくというご意見をいただきましたので、また、次年度以降の取り組みに生かしていきたいと考えております。

それでは、続きまして、教員の働き方改革について、学校教育課より説明をお願いします。

○学校教育課長 教職員の働き方改革につきまして、説明させていただきます。

まず、1枚目のスライドです。教員の日課について、簡単に説明をさせていただきます。市内の小中学校の日課ですが、ある小学校、ある中学校での日課表を示させていただきます。小学校でしたら、水曜日以外の週月、火、木、金の4日間は子どもの下校時間が15時50分となっております。教職員の勤務時間というのは、多くの学校が8時15分から16時45分となっておりますので、下校時間から考えますと、それから、1時間ぐらいしか勤務する時間はないということになります。

また、中学校については、通常普通校時ということで、表でいきますと、左側のところが通常の時間となっております。通常6時間ですので、帰りの会の終了時刻が16時ということですので、勤務時間が16時45分ですと、これもやはり1時間もないということになります。中学校については、学級担任ですと、毎日1時間ぐらいは授業をしない時間はあるのですが、生活ノートを見て、子どもたちの毎日書く内容に対して、コメントを書いたりということもしておりますし、また、よくあるのは教室の近くに第2職員室という場所を設けて、何かあったらすぐに対応できるような状況にしているということですので、

なかなか授業の準備とか、担任その他の事務とか、校務分掌の業務を行う時間が、勤務時間内に確保できないということもございます。また、中学校は、部活動がありまして、時期によって終了時刻が違うのですが、基本的に勤務時間内に終了していないということで、部活動が終わったら、もう勤務時間外になっているということもございますし、たくさん子どもたちが生活していますから、当然のようにトラブル等も起こりますので、生徒指導対応を行うことも当然ございます。ということで、時間外勤務が恒常的にあるというところでございます。

次のスライドに移ります。

働き方改革における本市の取り組みですが、教職員の勤務の状況が非常に長時間になっており、看過できない状況にあるということから、これまでも機会あるごとに指導を行ってきております。また、国レベルで「教職員の働き方改革」が叫ばれて、県が「教職員の働き方改革」を推し進める中で、平成30年1月に、本市としましても、働き方改革推進チームというのを設置して、どのように取り組んでいくかというのを協議して示しております。

実際の取り組みですが、勤務の現状をもう一度整理して、課題解決の方策等について協議、検証を行って、実効性のある取り組みとなるように、次のスライド以降の取り組み内容について、教育長名の文書で教職員はもとより、保護者や地域にも知らせてご理解を得ながら取り組みを推進しております。

その内容ですが、まず勤務時間の明記ということで、正規の勤務時間は8時15分から16時45分ということを踏まえて、できるだけ教員に対しても、午後7時ぐらいまでに業務が終わるように、個人としても考えてやっていかなければいけないという意識を持ってもらう。また、毎週1回は定時に退勤する日を設定していきましょうという、これについては正直、努力目標という形で示させていただいております。

続いて、学校閉庁日の設定については、もう学校を閉めるとしてしまえば、当然、教員が働かない日になりますので、ある意味、強制的な部分ができたと思っております。

また、3点目の部活動については、やはり過剰にやっていき過ぎていました。どうしても、もうちょっと子どもたちのためにという部分もあって、時間が延びてきた部分もございますので、やはり部活動の本来の趣旨からいって、勝利を目的にするのではなくて、そういうスポーツなり文化を通して、子どもたちの心を豊かにするとか、そういう部分が大切になりますので、このように基準を設けて示しております。

続いて、本年度ですが、1、2、3について継続で示させていただいております。

4つ目、勤務時間の把握というところで、これは労働安全衛生法が改正されたことを受けまして、勤務している実態をしっかりと把握しなければならないということもございまずので、今までは「時間外労働申告書」に記入させるだけだったのですが、それにパソコンデータも踏まえて記入させることで、より実態に近い時間を自分自身でしっかり把握をさせていくということでございます。それを管理職が見て、働き過ぎだということであれば指導があったりとか、さらには、校務分掌で大変な思いをしていたということであれば、複数担当制を行ったりするなど、負担軽減に努めるよう指導をしています。

そして、5つ目は、自動音声対応電話の導入ということで、今年度の予算でこの自動音声対応電話を導入していただきました。先日も、校長先生方といろいろな話をしている中で、この自動音声対応電話を導入していただいたおかげで、夜7時以降集中して仕事ができるようになったということで、非常に感謝を述べる校長が多かったです。本当に入れていただいて、ありがたいと思っております。

続いて、働き方改革における学校の取り組みですが、これは従来からやっている取り組みも踏まえて、項目ごとに出していただいております。やはり教員というのは、もう少し時間があればこういうことをしてみたい、もっと時間かけてやってみようといういろいろ考えておりますが、やはり一定の時間で授業の準備をし、自分が健康であって初めて子どもたちに良い教育ができるということを踏まえて、やらなければならないということで取り組んできております。勤務時間につきましては、先ほども出ましたように、定時退勤日の設定であるとか、何時までに退勤時刻をすると自分で宣誓させて、それを守るようにさせるとか、職員会議とか校内研究会は全体でしますので、全体に対しての会議は勤務時間でしっかり終わらせるようにするとか、そういうこともしております。

あと、会議については、ペーパーレス会議や事前配付して、個々が空いた時間に読むことによってその会議に入ったらずぐに意見が出て、効果的、効率的な会議になるようにということで徹底したりしております。

あと、削減・効率化については、例えば、通信票の作成の見直しというのは、例えば、1学期、個別懇談があるような学校でしたら、直接、子どもの状況は保護者に伝えられるということで、所見は削除して、業務の効率化を図るというのもししております。

また、意識改革というのも非常に大事ですので、話し合いをさせて、自分たちでこういうことに取り組んでいきたいと思いますというように決めさせて、それを重視させていくという

のもありますし、週休日に出てこないように、鍵の管理をされるような学校もあります。

校務分掌は先ほどお伝えさせてもらったとおりです。これらの多くは、教育委員会の指導のもと、各校で取り組みをしているものでございます。それから、この中で、効果のあった取り組みについては、全市的にも交流もしておりますし、全県的にも、そういう機会がございますので、彦根市の取り組みが特段進んでいるとか、逆に遅れているということはありません。ほぼ同じような取り組みが全県的に行われている内容だと判断をしております。

続いて、1つグラフを提示させていただきます。これは昨年度の11月から1月にかけて、県の教職員課が全県の教職員に対してとったアンケートのデータでございます。4月から10月の教職員平均1人当たりの、月当たりの時間外労働時間を示したもので、全県的な部分が下のオレンジ色で示されたもので、彦根市は青色で示されたものでございます。残念ながら、彦根市の教員のほうが時間外労働が多いというところは見えていただけないと思います。県が示す目標値については、来年度ですが、45時間を超える教職員の割合を、何とか小学校では40%以下、中学校は50%以下という目標値は設定されておりますが、なかなか厳しいものであるということもご理解いただけないと思います。

続いて、同じ調査の中で、時間外労働を行った理由と超過勤務の縮減や業務負担の軽減に効果があった取り組みというアンケートがありましたので、それも示させていただきます。

いろいろな取り組みを受けて、小学校で効果があった取り組みというのは、1番が夏季休業期間中の集中休暇期間の設定や学校閉庁日の実施ということになっています。2つ目は、保護者へ働き方改革の取り組みに関する通知およびお知らせの配付です。それから、県で上位であった効果のある取り組みですが、留守番電話、メッセージ機能の設置というのは、県では順位的には3位で22%の教職員が答えていますが、市としては3%程度になっています。これは、今年度実施しましたら、彦根市も同様に高い割合で出てくると考えております。

あと、中学校の効果があった取り組みですが、やはり部活動に関することが上位になっております。これは県も市も同じです。活動時間や休養日の設定が1番ですし、朝練習を行わないというのも、やはり高い理由になっております。また、夏季休業期間中の集中休暇期間の設定や学校閉庁日実施も高い割合で効果があったと答えておりました。

逆に、時間外労働を行った理由という上の表を見ていただきますと、小学校では、これ

はもう県も市も同じような順位になっておりますが、業務量が多く、現状の人員では長時間勤務をせざるを得ないというのが一番の理由になります。また、提出物の確認、集計、印刷、書類の整理など事務的な仕事が多いというのが、2番目に多かったものです。あとは、予測できない突発的な仕事、いわば、主に生徒指導だと判断しておりますが、これが3番目ということで同じような結果となりました。

中学校では、提出物等の事務的な仕事は本市では一番になっております。県では、これは3番目の順位です。業務量が多く、現状の人員では長時間勤務をせざるを得ないというのが2番目。時期の部分で、忙しい時期とそうでない時期の差が大きいというのが、本市では3番目になります。あと、全県的に時間外、勤務時間を超えて、あるいは、勤務時間外に実施される活動に従事する業務が多いというのは、県レベルでいうと約半数の教員が答えていますが、本市は10ポイントほど低いです。それは部活動に対しては、若干そこまで負担感を感じていない教員が多いのだということを見てとれます。ただし、小学校、中学校ともに、人員の部分と事務的な仕事の部分で多くの教員、教職員が負担感を感じているとのことです。後半はそれについて解決になるかどうかわかりませんが、統合型校務支援システムと支援員について説明をさせていただきたいと思っております。

統合型校務支援システムとは、教員の仕事というのは、教務係の仕事、成績であったり、出欠であったり、時数管理等、さらには、保健係ということで、健康診断票であったり、保健室の来室管理等の部分、それから、学籍係の仕事として指導要録、学校の事務系などがありますので、それを統合した機能を有しているシステムでございます。成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有を含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステムのことでございます。この校務支援システムを導入することのメリットを4点書かせていただきました。

1つ目は、データ連携による業務時間の短縮ということで、基本的に入れたデータは自動的に必要なデータに転記されることとなりますので、転記作業というのは不要になります。また、入力したデータは、自動的に引き継ぎされていきますので、進級したから、進学したからといって再度同じ情報を入れる必要がないということです。

次に、正確な集計作業ということで、これも自動的に計算、転記されますので、計算ミスや転記ミスが見られない。正確性が向上するということがございます。

それから、全教職員での児童生徒情報の共有ということで、ここにはクラブ活動とか委員会活動というのがございますが、例えば、生徒指導面でも、問題行動の面とか、不登校

の面とか、いろいろな面で子どもの情報を知ることがあるのですが、一元管理されますので、この子にはこういう面もあるという、心配な子の情報を、ほかの教員も確認して、その児童生徒に応じた対応ができるようになるので非常に効果的に使えます。また、グループウェアですので、各種資料の共有ということができます。

次に、導入の効果ですが、当然、学習や生活指導の質の向上という部分に効果がありますし、これを使ってスムーズなコミュニケーションを図り、このソフトで見たことの情報を共有することもございます。また、正確な事務処理、事務作業量の平準化ということもありますし、共有ソフトですので、セキュリティの部分でも、しっかり管理ができるということで、情報漏えいのリスクの低減につながっていくことになります。

こういう利点が多いということもございますので、県内各市町のこの支援システム導入の状況を調べましたので、提示をさせていただきます。導入済みのところが8市町ありますし、今年度整備や、次年度に向けて検討中のところもあります。本市の状況につきましては、令和2年度中に教職員の校務用パソコンの更新予定であることや次年度から小学校の学習指導要領が新しくなるということで、タイミング的には導入して効果がある時期だと判断することができます。ただし、本市の財政状況などを総合的に見て、最終的に次年度に入れるようになるのか、5年後に入れるようになるのかというのは、今後の判断になると思っております。

続いて、人的な部分について説明をします。人的な部分で、これは新聞等の報道でも載っていたりしますので、ご存じの方も多いと思いますが、全国的に臨時講師、常勤の講師が不足しています。実際、入れたいが入れられないというのが新聞等でも話題になったりします。また、諸外国と比べて、教員以外の職が少ないということで、日本はありとあらゆることを教員が業務をしているというところもございますので、今日はスクール・サポート・スタッフを紹介させていただきます。

これにつきましては、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等の、教員でしかできない仕事に注力できる体制の整備ということと、教員の「働き方改革」の実現のために、国が経費の一部を補助するということになっております。具体的な職務については、ありとあらゆる事務的な仕事でやっていただけたところをいただいているということでございます。

この事業を活用しているのは、現在、13市町となっております。本市では、まだ導入はしておりません。ただ、経費等のことですが、市町負担は事業費の3分の1ということ

ですので、費用対効果が高い支援員だと判断をしております。また、他市町の報告からということで、効果がある点を4点上げさせていただいておりますので、非常に効果も高いということも聞いておりますので、このあたりについても、いろいろ検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

続きまして、教職員の働き方改革に向けてということで、最初に日課表を見ていただきました。授業数については決まっておりますので、その部分の業務量を減らすといっても、授業をしていかなければいけませんので、それ以外の時間をどう減らすかということで、各学校でいろいろと取り組んでおります。自助努力だけでは多くの改善は見込めない段階になってきたということも事実でございます。ただし、教職員の意識改革につきましては、やはり教材研究の時間でも2時間も3時間もかけてする者もいますので、校内で工夫してあるものを上手に使いながらという形で考えさせるなど、今後も指導が必要だと考えております。

また、2点目としまして、国、県から人的な配置等、活用できるものは積極的に要望していきたいと思っております。国が英語専科を増やすということを行っていますので、最終的に入れていただけるかどうかはわかりませんが、積極的にそういうものも含めて手を挙げていきたいと考えております。

最後ですが、やはり市がリーダーシップをとっていかなければならないことは果たしていかなければならないということで、今まで進めてきたことについても、さらにもっとほかにないかということを中心に考えていかなければならないと思っておりますし、ICTの関係や課題に応じた支援員等の配置充実についてはやはり考えていかなければいけないと思っております。また、中教審の答申、これは平成31年1月に出ていますが、文部科学省、都道府県、市町が今まで以上に本気で取り組むことが必要だと書かれております。この意味をしっかりと考えて取り組みを進めていきたいと考えています。

○企画課長 ありがとうございます。

それでは、今ほどの説明を踏まえ、ご意見よろしく申し上げます。

○小松職務代理者 これまでの本市の取り組みと課題という部分について、残業時間がどうして本市は滋賀県の平均に対して、80時間以上や100時間以上とこんなにも多いのでしょうか。それと、多い理由として業務量が多いなどいろいろありますが、その校務支援システムを入れると、業務量や書類の整理というのは本当に少なくなるのでしょうか。いろいろなことができると書いてありますが、定量的な評価というのは全然ないわけです。

よね。これによって、労働時間が何時間ぐらい削減できそうなのかという見込みでも入れないと、その校務支援システムというのがどれだけ効果があるものかわからないですよ。かなりの金額が発生すると聞いていますので、それであれば、なおさらその効果予測ということ働き方改革の削減と連携を出さないとわからなかったのです。スクール・サポート・スタッフについても、以前にどれくらい効果があるのかと質問したのですが、現状では計量的にはわかっていなくて、具体的な効果というのがまだ不明だという答えをいただきました。あと、部活動の指導員についても、どれくらいの効果や狙いを持ってやるのかということをもう少しわかるようにしていかなければいけないということは感じました。

それと、今後の市としての取り組みですが、やはり県の目標は、例えば、40何時間以上は何%で、小学校で40%、中学校で50%とありますが、やはり彦根市独自の目標というのは決めるべきだと思います。彦根市も同じ目標なのかどうかが気になりました。現状とのギャップがかなり大きいと思うのですが、これを本当に県と同じ目標でやるのかどうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

○市長 目標なのでしなければなりません。

○小松職務代理者 しなければいけないのとできそうなのとは違うと思います。

○市長 現場は、できないという状況ですが。

○小松職務代理者 できないと言っているのなら、彦根市独自の仮の目標を立てるべきです。例えば、中学校なら50%を60%にするとか。市長は、絶対に50%の目標にすべきだと思います

○市長 県がそう言っていますから。

○小松職務代理者 それでは、県の目標イコール彦根市の目標なのですか。

○市長 はい。

○教育長 私はそう思っています。

○小松職務代理者 それであれば、今のギャップの目標の埋め方というのは、この校務支援システムやスクール・サポート・スタッフだけではできません。もっと具体的にマイルドストーンを出してほしいです。来年、再来年までにどれぐらいにして、その間に何をやるのか。私は彦根市独自のやり方で良いと思っていたのです。ほかに事情があるのであれば良いのですが。現状はかなり多いと思っていたのです。彦根市の現状は中学校でも70%ぐらいだと思っていた。ギャップが大きいので簡単に県の目標どおりに出したとしても、絵に描いた餅だと思っていたのです。よっぽどのことをしないと、できないと思

います。今できることは校務支援システムとスクール・サポート・スタッフくらいですから。

○市長 一番は部活動だと思います。

○小松職務代理者 来年に向けた方策をもう少し具体的に出さないと、60%というのはわからないのでね。例えば、部活をこうすれば50%になるとか。50%の中身、達成目標と達成の手段を出さないといけないと思います。実態は75%くらいならば必死になって頑張らないといけませんね。

○市長 現場の職員に聞くと、絵に描いた餅だとは言われます。

○小松職務代理者 だから、あまり現場の声を聞いて従うだけではなく、ある程度はトップダウンが要ると思います。具体的にやる手段を示してやらないと、かけ声だけではいけません。それが校務支援システムなのか、具体的に部活動で指導員を何人入れるとか。それに対して、市の教育委員会も具体的にどれくらい減りそうなのかという推測を立てないといけません。そこの推定がまだ弱いと思うのです。

○教育長 県でも努力目標値として、この数値を示しているというところで、特にどのような施策によって、どれぐらいの経年変化に持っていくかなどは示していないのです。ただ、働き方改革ということが言われていても、現場のほうはなかなか難しいだろうという認識だったのだと思います。ですが、自分たちの働き方を見直していかないと、子どもたちに教育をしていくときに良い影響は出ないという理解となっていますし、今できることについては、現場の皆で知恵を出し合ってやりましょうという雰囲気にはなっていますので、実現できない目標値ではなくて、努力、工夫すればできるというような認識に変わってきているのではないかとは思っています。

○永濱委員 中学校に至っては30%の人が減らせないのですよ。

○小松職務代理者 それならば、学校の先生に何かメニューを示してあげているのですか。こういうことをバックアップしますとか。だから、今の目標はできそうだということですか。

○教育長 現場の努力だけではできないので、市教育委員会として、削減することはお示しをしながら、改善をしています。例えば、文書や出張を減らしたり報告していただけるものを整然したり様式を変えたりするなど、市教育委員会としてやれること、していることの周知はしているわけです。そのような努力を、現場でも削減できることはしていただきたいと指導しながら、教職員の働き方改革に取り組んでいこうという前向きな姿勢は、以前

よりはできているのではないかと感じています。

○市長 だいぶ良くなっています。しかし、働き方改革というのは改革をつくるところまでは良いのですが、今までやってきたことを自ら変えていくというのはなかなか難しいです。

○小松職務代理者 そうなのです。しかし、現実問題とのギャップをどんどん埋めていかなければいけないわけですから。

○市長 市長部局でもペーパーレス化するにも大分時間がかかりました。まだ紙ベースのものも多いです。

○小松職務代理者 そうですよ。令和2年度といたら、あと1年ちょっとしか時間がありませんね。

○市長 ですから、実際に変えていくということは難しいですが、日本人というのはもっと目標を持って皆でやっていけば、最初は消極的でも、動き出したら進むことがありますから。

○小松職務代理者 業務が多いと書いてありますが、いったいどのような業務が多いのでしょうか。きちんと把握されていますか。

○教育長 一番負担感が多いのが、この校務の中の業務で、例えば、文書作成をしたり報告書をつくったりすることです。

○小松職務代理者 いつもその答えですよ。

○教育長 教育についても効果や説明責任が求められるようになってきて、以前よりも、より丁寧な文書を求めるようになっていきますし、種類も多くなっていることもありますので、そういった文書作成の事務で教員の手をとられるということは課題になっています。

○小松職務代理者 ここ1年くらいでそれを無くせそうですか。

○教育長 無くせるものはなくしています。あとは、様式を簡単なものに変えたり、ICT活用でエクセルでつくることで、作成がより短時間でできるようにするなど、工夫できるところはしています。

○小松職務代理者 ただし、現実問題はそのやったことと残業との比率、やっている時間が本当に相関的にずっと下がってきているかといえば、下がってきていないのではないですか。ほかの要因も入っているかもしれませんが、要するに、この対策を打ったことによって、それが同じように差ができていなければ話は別です。粗い結果しか聞いていないのですが、月々の変動の中で、ここ半年ぐらいは変わっていないような感じを受けまし

た。

○市長 おそらく私も同じような内容を聞かせてもらいました。教育委員会に限らず行政事務でも何でもエビデンスが必要になります。いろいろな報告や申告を求めています。だから、それが必要なのだと思います。しかし、全ての分野にそれが必要なのかというと必ずしもそうではないかもしれません。誰がそこを選択するかですね。省けるものは省いていく。それは組織でしっかりと施策されていかなければいけません。それをどんどん進めていくのです。我々も、市長会などで議論をしているのは、県が不要な報告を求めているのではないかということです。実績報告をするように言われていますが、それにものすごく膨大な事務量が発生しているということの弊害は申し上げます。そういうことを改善してもらわないといけません。そういうことの積み重ねなのですが、どうしてもエビデンスを残していかなければならないということがあるので、システムを導入すれば良いのではないかということです。しかし、システムを入れたら、余計に、より整理したものを求めてくるので、本当に効率化されるのかということと疑問ですよ。ですから、市教育委員会や市で選択と集中をしていかなければいけないのだと思います。やはり事業があるとそれをしなければならぬので、事業の整理、事業の周知というのが一番大切なのです。

○永瀆委員 教職員の働き方改革というのはすごく難しいと思うのです。先生方はいくら残業してもある程度給料が決まっていますよね。先生方もできれば仕事を少なくして、早く帰りたいと思っているはずですよ。しかし、一般職の職員は残業をしたらある程度は出ると思いますが、教職員は出ませんよね。特殊なのです。ですので、一般的な話で考えるよりは、現場の人の話をもっと聞かなければいけないと思います。

○本田委員 国からの教師の配分など、いろいろなベース改善があるともっと良くなると思います。やはりマンパワーというか、人の力は大きいので。教師の仕事は特殊なので、ここまでやって、はい、終わりというわけにはいきません。一生懸命やればやるほど、保護者や子どもたち、同僚の信頼も得ることができます。だから、自分の健康も顧みず、やったという達成感のために多忙化になることが多くなるという部分もあるのではないかと思います。あとは、校長や教頭が責任のもとでしっかりとそういうことも整理して、学年同士でお互いに仕事を減らすような工夫をしたり、現場の工夫ももちろん大事ですが、やはり人の力が大きいと思います。だから、一番手っ取り早いのがスクール・サポート・スタッフです。子どもに向かう時間以外の事務的なことをすごく助けてもらえます。日課表を見ると、たった5分や10分の休みの間に印刷なんてできませんよね。その前の日に

印刷しようと思ったら、どうしても遅くなる。そういうことを思ったら、その事務的なことを助けてくれる人がいるだけで、全然違う気がします。一番そのあたりが取っかかりが早いのではないかと思います。もし、その人材が集まらなかったら、地域の人やPTAの人にも入ってもらって、できるだけ子どもたちの個人情報などが漏れないような部分での事務的な補助をしてもらえると絶対に助かると思います。

○市長 それは、おっしゃるとおりなのですが、来年度から会計年度任用職員となりますので。

○本田委員 会計年度任用職員ではなく時給1,000円のスタッフさんですよ。

○教育長 スクール・サポート・スタッフですね。

○市長 それは現在のことでしょう。来年度からは違います。会計年度任用職員だと、短時間でも安い月給で来てもらうことはできないのです。待遇をしっかりとしないといけません。教育というのは中々難しく、こうすればこうなるというものでもありません。例えば、友好都市のアナーバー市では基本的に小学校は生徒が25人ぐらいです。担任の先生とお話していたら、25人も見ていられないので15人ぐらいが一番良いと言っていました。滋賀県は35人以下ですが、そんなには見ていられないとのことでした。とにかくマンパワーが必要なのはよくわかります。けれど、そこには制約があります。したがって、それをどのように工夫するかということが、今求められていることですので、皆様方にもこの難局を考えていただきたいと思います。

○企画課長 それでは時間になりましたのでまとめさせていただきます。システムの導入やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置等の効果、それから、分析をしっかりと来年度に向けてしていくというご意見をいただきました。また、時間外労働も非常に難しい問題ですので、県の目標に合わせることなく、本市独自の目標を定めることでありますとか、県と歩調を合わせるのであれば、取り組みが少し弱いのではないかというご意見をいただきました。また、現場の工夫により、労働時間を削減できていると感じている、意識が変わってきているということであれば、さらに教育委員会からの取り組み、方針をしっかりと示してあげてほしいというご意見を頂戴しました。

それでは、本日は本年度最後の総合教育会議となりますことから、最後に市長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。市長よろしく申し上げます。

○市長 皆様、今日はありがとうございました。12月議会の予算編成前の総合教育会議ということでございますので、しっかり皆様のご意見を聞かせていただくということで

ございますが、大変厳しい状況ではございますので、とにかく何を目標に本市の教育を進めていくかということの共通理解をしっかりと持ちながら、対応させていただきたいと思っております。今年も1年、もう少しですが、お世話になりましたが、まだ年度途中でございますので、また、来年に向けまして準備をしまいたしますので、引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○企画課長 ありがとうございました。それでは、令和2年度におきましても、引き続き総合教育会議を開催させていただくこととなりますが、開催の日程等詳細につきましては、また、年度が変わりましたら、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして、令和元年度第2回彦根市総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(終了)